

報道関係者各位

2021年5月13日

株式会社マネーフォワード

マネーフォワードグループ、新型コロナワクチン接種時の対応方針を決定
～就業時間内のワクチン接種、副反応発生時における特別有給休暇の取得を可能に～

株式会社マネーフォワード(本社:東京都港区、代表取締役社長CEO: 辻庸介、以下「当社」)は、本日、国内にある当社グループの全従業員(以下「従業員」)を対象とした新型コロナワクチン(以下「ワクチン」)接種時の対応方針を決定いたしました。

就業時間内におけるワクチンの接種、および接種後に副反応が発生し就業が困難となった場合における有給の特別休暇(以下「特別有給休暇」)の取得を可能といたします。また、従業員の家族がワクチンを接種する際の付き添いや副反応発生時の看病を理由とする特別有給休暇の取得も可能となります。

<概要>

■対象範囲

国内にある当社グループの全従業員(正社員、契約社員)

■対象期間

2021年5月12日～2022年2月末(予定)

※厚生労働省が定めるワクチン接種期間に準じます。

■内容

- (1)従業員本人が勤務時間帯にワクチンを接種する場合(2回目の接種まで対象)は、就業時間扱いとします。
- (2)従業員本人がワクチン接種後、副反応が発生したことにより就業が困難となった場合は、接種日当日および翌日にそれぞれ特別有給休暇の取得を認めます。
- (3)従業員の家族のワクチン接種時(2回目の接種まで対象)における付き添いや副反応が発生したことにより家族を看病する場合には、接種日当日および翌日にそれぞれ特別有給休暇の取得を認めます。

当社はこれまで、全従業員とその家族、お取引先、その他関係各位の安全確保を最優先に、[新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応](#)を進めてまいりました。この度、感染拡大防止に向けた対応の一環として、ワクチン接種を希望する従業員が安心して接種を受けられる環境を整えるための対応方針を決定いたしました。

今後も、全従業員とステークホルダーの皆さまの安全確保を最優先として、必要な対策を迅速に講じてまいります。

■株式会社マネーフォワードについて

名称 :株式会社マネーフォワード

所在地 :東京都港区芝浦 3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 21F

代表者 :代表取締役社長CEO 辻庸介

設立 :2012年5月

事業内容:PFMサービスおよびクラウドサービスの開発・提供

URL :<https://corp.moneyforward.com/>

主要サービス:

お金の見える化サービス『マネーフォワード ME』 <https://moneyforward.com/>

バックオフィスSaaS『マネーフォワード クラウド』 <https://biz.moneyforward.com/>

※記載されている会社名および商品・製品・サービス名(ロゴマーク等を含む)は、各社の商標または各権利者の登録商標です。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社マネーフォワード 広報担当:村井、早川 E-mail: pr@moneyforward.co.jp